

**知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方
＜平成23年諮問第17号＞
報告書(案)に対する意見募集の結果**

平成24年7月

意見募集の概要

1 意見募集の趣旨

- 情報通信審議会情報通信政策部会における新事業創出戦略委員会（主査：新美育文 明治大学法学部教授）及び研究開発戦略委員会（主査：安田浩 東京電機大学未来科学部教授）の下に両委員会の合同ワーキンググループとして設置された基本戦略ボード（座長：村上輝康 産業戦略研究所代表）は、2020年頃までを視野に入れた「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」（平成23年2月10日諮問第17号）について検討。その検討結果を取りまとめた報告書（案）について、広く意見を募集。

2 意見募集期間

平成24年6月2日（土）～7月1日（日）

3 意見募集の結果

21者から42件の意見提出

4 意見提出者（計21者）

（1）民間事業者等（17者）

- ・ 一般社団法人衛星放送協会
- ・ 株式会社NTTデータ
- ・ 沖電気工業株式会社
- ・ 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
- ・ スカパーJSAT株式会社
- ・ ソフトバンクBB株式会社／ソフトバンクテレコム株式会社／ソフトバンクモバイル株式会社
- ・ 株式会社TBSテレビ
- ・ 一般社団法人テレコムサービス協会
- ・ 株式会社テレビ朝日
- ・ 株式会社テレビ東京
- ・ 一般社団法人 電子情報技術産業協会
- ・ 社団法人日本ケーブルテレビ連盟
- ・ 日本テレビ放送網株式会社
- ・ 日本ユニシス株式会社
- ・ 株式会社フジテレビジョン
- ・ 山梨県企画県民部情報政策課

（2）個人（4者）

意見募集の結果及び御意見に対する考え方

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
1	株式会社テレビ朝日	<p>【御意見】 「多くのコンテンツ関係者も期待を寄せているところである」の後に以下の様な文脈のセンテンスの追加を願います。 「なお、その際、伝統的なコンテンツ産業構造が疲弊しないような特段の配慮が必要であり、またコンテンツの拡大再生産が図れるよう、クリエイター等にきちんとした対価の還元が行われる環境整備を図る必要がある」</p> <p>【理由】 オープンプラットフォーム環境が実現されることによって、様々なプレイヤーによる多様なアプリケーションサービスの開発・提供、さらに災害時の安否情報提供などに活用され、それが放送コンテンツの価値向上にもつながるとしていますが、特段の配慮なしに無条件に実現するわけではないと考えます。 「社会的文脈」(P10他)を意識するのであれば、放送コンテンツの価値向上につながるような、「各戦略に基づく施策が有機的に連携した総合的パッケージ政策」(P33(2))がまさに求められており、伝統的なビジネスモデル(特に広告放送)との共存・協調を意識しながら進めないと、リッチコンテンツの代表である放送コンテンツ自体がえって供給困難になってしまうおそれがあります。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、27頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらのオープンなプラットフォーム環境でのコンテンツ流通や、知の高機能アーカイブ化等推進にあたっては、コンテンツの拡大再生産が図れるような環境整備や、プライバシー・著作権等への配慮も重要である。」</p>
2	株式会社TBSテレビ	<p>【御意見】 教育コンテンツや災害映像・文化資源などの知のアーカイブ化については、関係者を交えた慎重な議論が必要と考えます。</p> <p>【理由】 アーカイブに収集される様々なコンテンツは、そのジャンルによって、制作・編集・公表の段階でそれぞれに特有の性質を持つものです。特に放送関連の素材は関係する権利者も多く、また報道機関としての放送局が制作しているものだけに、人権やプライバシーの問題を含む素材も存在します。また収集の主体によっては、テレビ報道のあり方にも大きな影響を与える懸念があります。報告では「2012年度中に東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索、活用できポータルサイト[東日本アーカイブ]を構築」とありますが、上記に述べたことから、アーカイブ化に関してはその目的、収集の主体、収集の方法、閲覧のあり方などについて、幅広い関係者による慎重な議論が必要であり、拙速であると考えます。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、27頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらのオープンなプラットフォーム環境でのコンテンツ流通や、知の高機能アーカイブ化等推進にあたっては、コンテンツの拡大再生産が図れるような環境整備や、プライバシー・著作権等への配慮も重要である。」</p>
3	株式会社テレビ東京	<p>【御意見】 グローバルな競争力を持つコンテンツ・アプリケーション創発の必要性は、報告書(案)に記載のとおりと考える。特に、「オープンなプラットフォーム環境の実現」や「知の高機能アーカイブ化の実現」といった推進策における放送コンテンツの利活用にあたっては、単なる再利用ではなく、適正な利活用によるコンテンツ市場の活性化という観点からの取組みが重要である。</p> <p>【理由】 コンテンツの利活用が経済的価値を生まなければ、新しいコンテンツの継続的な創作は困難である。また、コンテンツ創作に対するクリエイターのモチベーション低下や創作されるコンテンツの質の低下を招かないよう、著作権等の現行制度との整合性への配慮も必要である。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、いただいた御意見も踏まえ、27頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらのオープンなプラットフォーム環境でのコンテンツ流通や、知の高機能アーカイブ化等推進にあたっては、コンテンツの拡大再生産が図れるような環境整備や、プライバシー・著作権等への配慮も重要である。」</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
4	株式会社フジテレビジョン	<p>【御意見】 「オープンなプラットフォーム環境が実現されることにより、サードパーティを含む様々なプレーヤーによる独自のアプリケーション開発、多彩なサービス提供、災害時の安否状況提供等に活用されることが期待される。また、こうした動きは、放送コンテンツの価値向上にもつながるため、この分野の将来については多くのコンテンツ関係者も期待を寄せているところである」等、記述されていますが、オープンな環境に伴うデメリットが生じることのないよう十分留意する必要があると考えます。</p> <p>【理由】 オープンなプラットフォームについては、様々なプレーヤーが参加することにより、市場規模の拡大、サービスの多様化などが期待できると考えます。しかし、玉石混交の情報が整理されないまま伝達されるようなことがあれば、かえって利用者の混乱を招き、本来、報告書(案)が目指している「リッチコンテンツ」の趣旨に逆行するおそれがあります。特に、放送法等に基づき、基幹放送局から送出される災害放送と、それ以外の情報等が峻別されずに利用者に伝わる事態になれば、国民の生命・財産に及ぼす影響は大きく、基幹放送の信頼性にも関わる問題でもあるため、何らかの回避手段を備える必要があると考えます。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、27頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらのオープンなプラットフォーム環境でのコンテンツ流通や、知の高機能アーカイブ化等推進にあたっては、コンテンツの拡大再生産が図れるような環境整備や、プライバシー・著作権等への配慮も重要である。」</p>
5	株式会社フジテレビジョン	<p>【御意見】 「震災の経験をふまえ、我が国が震災映像・文化資源等を含めた知の高機能アーカイブ化を実現し、あらゆる人がこうしたコンテンツを共有、利活用しうる環境を整備することが必要である」等、記述されていますが、放送番組のアーカイブ化にあたっては、取材活動に及ぼす影響や人権、著作権等への配慮が必要であり、慎重な議論を望みます。</p> <p>【理由】 文化的資産として、アーカイブ化を進めることについては、異論はありません。しかし、放送番組の収集や蓄積、公開にあたっては、 ・番組の保存が前提となることにより、取材対象者が委縮して協力が得にくくなる結果、番組の品質の低下を招き、ひいては「国民の知る権利」が損なわれる懸念 ・本来は一時的なものとして放送された番組に登場した人物の人権やプライバシーへの配慮 ・番組に関連する著作権および著作権隣接権などへの対応 など、対処すべき課題が多くあります。関係者の意見を聞きながら、慎重に議論を深めていくよう要望します。</p>	<p>いただいた御意見も踏まえ、27頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらのオープンなプラットフォーム環境でのコンテンツ流通や、知の高機能アーカイブ化等推進にあたっては、コンテンツの拡大再生産が図れるような環境整備や、プライバシー・著作権等への配慮も重要である。」</p>
6	スカパーJSAT株式会社	<p>【御意見】 「重層的ネットワークの整備等による壊れない／輻輳しないネットワーク環境の実現」にあたっては、耐災害性、広域性等を特徴に持つ衛星通信の活用も考慮のうえ、「無線LAN、衛星通信等を活用した重層的ネットワークの整備等による壊れない／輻輳しないネットワーク環境の実現」と追記していただくことを要望致します。(下線部が追記箇所)</p> <p>【理由】 赤道上空36,000kmの静止軌道にある衛星は、耐災害性、広域性等の電波利用形態を特徴に持ち、東日本大震災等の災害時において地上インフラが寸断された際も、柔軟且つ安定的に通信回線を提供しており、衛星の活用が目標の達成に大きく資すると考えるため。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、45、46頁に「<u>衛星通信</u>」を追記します。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
7	山梨県企画県民部情報政策課	<p>【御意見】 「防災、医療、教育、環境等の分野における新たなICT利活用モデルの創出、普及促進」の具体的方策欄に、以下を追記することが望ましいと考える。 「自治体による、防災・救急関連情報を迅速、円滑かつ確実に伝達するための情報通信基盤の整備を推進」</p> <p>【理由】 東日本大震災の経験から、避難勧告や警報をはじめとした、災害時、緊急時の自治体から住民等への情報伝達の重要性が再認識されている。 このため、国として、防災情報伝達に関するICT利活用の先進モデルの提示や、自治体による関連情報通信基盤の整備に対する補助等を行うことで、全国自治体における、多様な情報伝達手段の確保・整備等を推進する必要があるものとする。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえて、以下を追記いたします。</p> <p>「自治体による、防災・救急関連情報を迅速、円滑かつ確実に伝達するための情報通信基盤の整備を推進」</p>
8	ソフトバンクBB株式会社／ソフトバンクテレコム株式会社／ソフトバンクモバイル株式会社	<p>【御意見】 情報通信端末といったハード面での環境整備のみならず、その環境を生かすためにICT関連の支援要員の育成といった運用面にも十分に配慮し、行政や産業で一体となって積極的に施策を推進することを提案します。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一例として、教育面でのICT利活用でいえば、タブレットPCやインタラクティブホワイトボード等の端末配備といったハード面によるICT環境の構築がなされたとしても、それらを活用した授業が学力の向上や情報活用に結びつかなければ、せっかく準備された環境も活かされず、結果、現状のようにICTの利活用は進まないものと考えます。 ・よって、情報通信端末を活用していくためには、その配布にとどまらず、ICT関連の支援員の育成および活用ノウハウの蓄積といったソフト面によるICT運用環境の整備に向けた施策も同時に推進していく必要があります。 ・さらに、たとえば、一部のエリアを特区として官民が協力し先進的取り組みを行う等の推進策が成功すれば、民間産業による利活用の全国的な普及促進が想定され、日本のICT国際競争力の評価にも貢献できるものと考えます。 	<p>本報告書(案)では、施策の推進にあたって、産学官一体となった取組を推進が重要であるとしております。 また、いただいた御意見を踏まえ、38頁に以下を追記します。</p> <p>「なお、これらの人材育成、環境整備等の施策推進にあたっては、これらの人材をサポートする要員の育成・確保等にも配慮することが重要である。」</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
9	個人	<p>全体としては、外国語を日本語に自動翻訳したような、また東日本大震災を必須キーワードとして押し込めたような、不自然で読みづらさを感じる。</p> <p>個別には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生産拠点の海外移転は生産年齢人口不足だけでなく企業のコスト競争力を中心とした経営上の判断が大きい。(労働力不足対策としては既に女性と高齢者の活用が言われて久しい) 2 エネルギーと抽象化しているが、福島第一に言及しないまでも、原子力発電による電力供給量の制約と事実を明記すべき。 3 グローバル視点の欠如としているが、出発点は現地市場と生活者の観察による隠れているニーズを製品・サービスとしてデザインすることである。あわせて最高の技術や物理的な品質が必ずしも利用者の最大の支持を集めないことを再認識すべき。 4 住居・交通はじめ生活インフラが高齢者向けにつくられていないことが多いとはいえるが、現在高齢者が住みにくいことを示す調査結果はない中では、高齢者でも住みやすいとはいえない。 5 東日本大震災では防災の大切さと共に限界も学ぶんだはず。なぜ減災という言葉が加えられないのか。 6 高齢社会対応システムとの言葉自体、少子高齢社会の一部しか対応していない表現とみえる。 7 ICTの報告書でありながら、操作性に偏り、セキュリティ・プライバシーの保護への言及が弱い。またデジタルデータの利点である二次利用については、海外で進んでいる政府保有データの民間開放の動きであるオープンガバメントをトピックとして取り上げてはどうか。 8 アクティブを軸としたいことは分かるが、商用ビジネスだけでなく社会インフラとしてのICTという総務省が長年追いかけてきた取組みの深化も必要。環境さえ整えれば多くの個人が能動的に参加するというのは時代遅れの考え方です。ICTと自助・共助・公助の融合こそアクティブICTの原点になると思います。 	<p>いただいた御意見を踏まえ、以下のとおり、修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災」は、「防災・減災」に修正いたします。(21頁、39頁、40頁) ・「高齢社会対応システム」は、「少子高齢社会対応システム」に修正いたします。(21頁) <p>また、本検討過程では、ユーザー視点の重要が強く認識されており、サービス・ドミナント・ロジックに立脚した考え方が重要であると考えております。</p> <p>さらに、情報セキュリティの確保やプライバシーの保護の重要性も認識しており、安心・安全／高信頼ICT戦略として具体的方策をまとめております。</p> <p>政府保有データの開放について、アクティブデータ戦略において、具体的方策として、官民のデータのオープン化、各種データを横断的に利活用できる環境の整備を掲げております。</p> <p>社会インフラとしてのICTも、その重要性を鑑み、アクティブコミュニケーション戦略として、災害時でも復活しやすい世界最先端のブロードバンド環境の実現に向けた具体的方策を掲げております。</p>
10	一般社団法人衛星放送協会	<p>【御意見】 デバイスフリー、ワンソース/マルチユースで高精細、高臨場感なリッチコンテンツを製作・利活用できる環境の実現に関し、地上放送、衛星放送など既存メディアとバランスのとれた政策が必要と考えます。</p> <p>【理由】 リッチコンテンツを製作・利活用できる環境の実現や、グローバルなリッチコンテンツプラットフォームの構築は、視聴者メリットがより高まると考えます。しかし、衛星放送などのパラボラアンテナ等の設置が必要な放送サービスは、携帯端末などでの視聴は困難な場合が考えられます。既存放送メディアと共に発展するには、バランスのとれた政策が必要と考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、施策の推進にあたっては、利用者起点にたった視点が重要であると考えております。</p>
11	一般社団法人衛星放送協会	<p>【御意見】 高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)の確立に関し、映像サービスのビジネスモデルは、広告モデル、有料モデルの双方のサービス実現を考慮した政策が必要と考えます。</p> <p>【理由】 高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)の確立は、高い映像表現が期待できると考えます。この技術の確立において、次世代の放送技術となる可能性も考慮し、広く視聴できる「広告モデル」と、1,105万契約(2012年3月、一般社団法人衛星放送協会調べ)となる「有料モデル」双方のサービスの実現を考慮した政策が必要と考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、リッチコンテンツ戦略において、日本が優位性を持つ高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)の確立とこれらが実装された端末・サービスの普及推進ロードマップを早期に策定するための検討体制の整備等具体的方策を掲げております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
12	株式会社NTTデータ	<p>【御意見】 アクティブデータ戦略において、多種多量のデータをリアルタイムに収集・伝送・解析等に活用して我が国の社会的課題の解決につなげるとともに、数十兆円のデータ利活用市場が創出される環境を構築することを目指していくという考え方に全面的に賛同する。 これを推進するにあたっては、まず、政府・行政が保有しているデータのカタログ化や、公開可能なものから早期に公開に着手するなどの施策をお願いしたい。</p> <p>【理由】 日本においては官民を問わず多くのデータが死蔵されており、これらを活用に供し社会としてのインテリジェンスを高めることが期待される。 このためにはデータ形式の標準化なども必要であるが、大半のデータが公開できるまで足並みを揃えることよりも、先行する欧州等に倣い、スピード重視で進めるべきである。 早期に着手しやすいものとして、公開可能なデータのカタログ化、データ参照ポータルサイトの開設、省庁間での相互活用などが想定される。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、アクティブデータ戦略として、官民に埋没・散在するデータのオープン化、横断的利活用環境の整備について推進していくこととしております。</p> <p>また、本報告書(案)に掲げる目標の早期実現に向けて、推進体制の整備をはじめとした具体的方策が積極的に実施されるようにしたいと考えております。</p>
13	沖電気工業株式会社	<p>【御意見】 世代・地域などの違いを意識せずに労働参画、社会参画できるICT環境の整備として、ナチュラルユーザインタフェース技術やリアルコミュニケーション技術など開発を進めることに、また社会実装と連動してプロジェクトを推進することに賛同いたします。</p> <p>【理由】 世代・地域などの違いを意識せずに労働参画、社会参画できること(テレワーク)は、様々な社会課題の解決に有効だと考えています。テレワークの課題はコミュニケーション・情報共有にあると考えられ、リアルコミュニケーション技術やM2M技術などによりオフィスにいるときと同等以上のコミュニケーション環境・情報共有環境を、誰もが利用できるような使いやすさで実現する技術開発は重要だと考えます。</p> <p>また研究開発成果を事業化に結びつけるためには、先進的な技術開発で結果を出すだけではなく、実用化のための技術開発、さらに経済的に利用できるようにするための技術開発が必要になります。 これらは本来民間で開発すべき技術ではありますが、短期的に利益が見込めない開発が困難になっている現在、37頁に記載されているような支援は有効であると考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
14	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	<p>【御意見】 報告書は、従来の戦略推進手法の課題を踏まえた内容になっていること、産業創出という目的意識が従来以上に強く打ち出されていること等から、その内容に賛同致します。 今後は、答申の具体化が「崖っぷち日本」からの脱却の必須要件と考えます。 実効性ある取り組み実現までのフォローと取組状況の見える化、取り組みの主体者の早期設定を強く要望します。</p> <p>【理由】 「下げ止まらないICT国際競争力」「解決されないまま山積みしていく課題」「激変するICTのトレンド」の3点で、我が国の現状を整理したうえで、今後のICT政策の基本理念について分析し、より具体的に5つの戦略の方策まで落とし込まれている。 震災で顕在化した課題も含め、網羅的によくまとめられた報告書であり、この方向性に賛同します。 ただし、「崖っぷち日本」において、本政策は待ったなしのものとの認識です。 従来のe-JAPAN、u-JAPAN戦略に関しては、何が計画通り進み、何が進まなかったか、その要因は何かなどの評価・公表がされていないように思われます。 当面の目標として、2015年に向けた具体的方策に関して、優先順を決め、取り組み主体者の設置、省庁を超えた取り組みの合意、予算の裏付け、マイルストーンを早急にまとめるとともに、進捗、成果を定期的に公表することが肝要と考えます。 加えて、誰が、どう実行するかの基本方針を明示されることも必要と考えます。</p> <p>政策目標と達成度の共有の観点からは、6頁目にある「下げ止まらないICT国際競争力」「解決されないまま山積みされていく課題」の各項目に関して、2015年、2020年までにどの程度の改善を目指すかの数値目標化が必須と考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、本報告書(案)では、施策の推進にあたって、新たなICT総合戦略が政策と一体的に、適切な手法及び体制で着実かつ効率的に推進されているかどうかについて適時フォローアップするための体制整備等を掲げております。</p>
15	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	<p>【御意見】 アクティブコミュニケーション戦略において、我が国のモバイル関連産業の国際競争力が向上する政策を具体化することを希望します。</p> <p>【理由】 本報告書の現状認識、今後のICT政策の基本理念、新たなICT総合戦略の方向性については、多岐にわたる課題を網羅し、その中で強みとすべき項目への具体的施策が的確に取りまとめられていると考えています。 6頁図1でICTをめぐる環境が整理されていますが、「下げ止まらないICT国際競争力＝スマートフォン市場の急成長と影の薄い日本メーカー」記載にあるように、市場のグローバル化とビジネスモデルの変化に対して、我が国企業のグローバル対応力が低下していることも大きな課題となっています。 ユーザーインターフェースとして、モバイルICTの重要なファクターであるモバイル端末に関しての我が国産業の競争力が薄れることは、アクティブコミュニケーション戦略の根底が崩れかねない事態となります。その観点から、我が国のモバイル産業の基礎力、グローバル対応力を強化する施策を合わせて推進することが必要と考えています。</p> <p>例えば、 ①第4世代以降の新たなモバイル通信の仕組みに関しての研究開発と実用化に向けての国を挙げての環境整備 ②我が国から新興国に対してのインフラ輸出に際して、ICT組み込みをパッケージで推進する取り組み等の推進策も必要と考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、アクティブコミュニケーション戦略において、ワイヤレス関連ビジネス創出を目標として、ワイヤレス環境の整備促進等について具体的方策を掲げております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
16	スカパーJSAT株式会社	<p>【御意見】 「関係省庁と連携しつつ官民一体で我が国のICTシステムを海外展開すること」に賛同致します。また具体的な方策の一つとして、「我が国が強みを有するICTシステムを他の社会インフラとパッケージ化(例:防災システム)して海外展開」することに、賛同致します。</p> <p>【理由】 防災用衛星通信システム等、地震国である我が国で培った技術・システムを、海外の地震国に展開することは、国内事業者の国際競争力の強化につながるとともに、国際貢献に資すると考えるため。</p>	本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。
17	スカパーJSAT株式会社	<p>【御意見】 2015年に向けた目標として、「いつでもどこでも誰でもが、デバイスフリー、ワンソース/マルチユースで高精細、高臨場感なリッチコンテンツを製作・活用できる環境の実現」を達成することに賛同致します。また、そのための具体的方策である、「日本が優位性をもつ高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)の確立とこれらが実装された端末・サービスの普及推進ロードマップを早期に策定するための検討体制の整備」を、政策として可能な限り早期に実施いただくことを要望致します。</p> <p>なお、高精細、高臨場感な映像(4K、8K)の伝送にあたっては、必要な広帯域を柔軟且つ安定的に長期確保できる衛星を活用することが、電波の有効利用に資するとともに、迅速且つ効率的な目標達成に資すると考えます。</p> <p>【理由】 高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)を確立し、実現することは、視聴者利益の向上につながるため。更に、諸外国の状況等に鑑みれば、地デジ移行後も、放送関連市場の持続的発展・拡大を実現していくためには、4K、8Kのサービスの早期実現が重要と考えられるため。</p>	本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。
18	ソフトバンクBB株式会社/ソフトバンクテレコム株式会社/ソフトバンクモバイル株式会社	<p>【御意見】 目標や方策について賛同しますが、その内容が研究開発に終始しているため、技術的側面以外のコストや制度、リテラシー教育、国民への周知等についてもあわせて整備を行う必要があると考えます。</p> <p>【理由】 研究開発を踏まえた仕組みを実際に導入しようとする場合、通信の秘密といった法制度やコスト面、リテラシー教育、国民周知等技術面以外の整備もあわせて行われなければ、結局は導入にあたっての障壁となってしまう可能性があります。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、本報告書(案)では、施策の展開にあたっては、関連する規制、慣習、社会制度等への対応や配慮を含めた検討の実施が必要であるとしているとともに、ICTリテラシー育成等の具体的方策を掲げております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
19	株式会社中海テレビ放送	<p>【御意見】 「Active ICT Japan」の実現に向けた5つの重点領域について、本報告書(案)の趣旨に賛同する。 弊社では、5つの戦略の具体的な方策に該当すると思われる様々な項目において、ケーブルテレビの放送通信事業で培った人的ネットワークや情報集積力を有効活用し、地域課題解決に向けて、様々な形で関与しているところである。 P3第2章1-(2)において、「急速な高齢化・過疎化が進展することで、コミュニティの維持がより困難になり、地域の絆が弱まるなどの多くの問題が起こると危惧されている。」とあるが、ICT化が進みデバイスが多様化されてくると利便性が向上するなどのプラス面は多いが、効率を求め全国一律のコンテンツ流通が主流となり、本来必要な生活圏情報が減少し、ひいては地域文化が消滅していく状況に陥る危惧が新たに生まれる懸念もある。 様々な地域情報は地域で収集し、編集加工し、発信しなければならない。言い換えれば地域の課題は、地域で解決していかなければならない。ケーブルテレビは、地域で生まれ、独自のインフラを持ち、日々、地域情報を提供している。地域を活性化し、ひいては日本を活性化させる役割に最も適していると考えます。 しかし、地方のケーブルテレビ局では、その財政基盤も弱く制度面の規制もあり、先進的な事業に取り組む環境が整っているとは言い難い。「Active ICT Japan」の実現に向けては、地方ケーブル局がその地域の官学と一体となって、新たな問題解決型事業に取り組むことが可能となる施策をご検討頂きたい。</p> <p>【理由】 地域の課題は地域で解決することがあるべき姿である。そのためには、生活圏に合致したサービスやマネジメントが求められることとなり、大手事業者では、地域の実状に本当にフィットしたソリューションは展開出来ない。ケーブルテレビは、概ね生活圏に合った規模で事業を行っている、合わせて、通信と放送の融合についても、早くから着目して事業を進めてきた。光ケーブル、同軸ケーブルのみならずWiFi、WiMAX、ホワイトスペースを利活用したエリア放送等の有線、無線のインフラを有し、コンテンツも、自主番組とソーシャルネットワークを連動させその地域の課題の解決を目指したり、コミュニティチャンネルや地域ニュースの映像をアーカイブ化して地域の貴重な財産として歴史教材として活用したりなど、無限の可能性を有している。 このようなことから、地域住民の生活を豊かにし、地方の文化を守るケーブルテレビの事業が、日本国民の生活を豊かにし、日本の文化を守ることへ繋がることになり、そしてその成功例が世界共通の課題解決へと繋がるものであると考えるため。</p>	本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
20	株式会社中海テレビ放送	<p>【御意見】 第3章今後のICT政策の基本理念について②推進の必要性についての文中に、「研究開発から市場創成までの一貫したパッケージ政策を展開することが必要となってくる。」また、「環境問題や都市化等への対応のために、ICTを活用したエネルギーマネジメント等省エネルギー環境の実現、人、モノ、交通等流れや都市空間のデータ統合管理などネットワーク制御、管理等は我が国が強みを持つ分野であり、本領発揮の推進が必要である。また、平時は消費電力削減などで活用し、震災直後の停電や安否確認等にも対応しうる、(中略)復活しやすい堅牢、柔軟なICTインフラを構築することは、ICT分野において最も重要な課題の一つである。」という内容に賛同します。 弊社では、「環境エネルギー」に着目し、「エネルギーの地産地消」「スマートシティ」「コンパクトシティ」の実現を鳥取県及び周辺市町村と連携してその実現を目指している。今後は、ケーブルテレビのような地域メディアを横軸にし、新たな機能を備えた複数の事業が連動したまちづくりを推進するべきと考える。そして、非常時の障害にも迅速に対応できるよう、有線設備に加え、無線も併用した情報網を整備することにより、より堅牢で柔軟なインフラとなり、地域における情報、エネルギー等、生活総合拠点として、統合管理の一翼を担うに相応しいICT拠点となり得ると考える。 については、これからのICTの利活用政策において、重要な位置づけをして頂き、様々な活用策を検討されることを期待したい。</p> <p>【理由】 ケーブルテレビは、①地域内の一軒一軒と光ファイバや同軸ケーブルで結ばれており、既に高度な情報通信網としての実績がある。②地域の主要拠点(行政施設、教育施設、福祉施設、医療施設、公民館等)とも接続されており、単なる事業者と利用者という関係でなく、様々な連携を既に行っている。③宅内、ラストワンマイル、地域内ネットワーク、地域間ネットワーク、そして全国ネットワークを有しているし、現在、更なる拡充対策を業界で取り組んでいる。④日常的に、自ら情報を集め、加工し、発信する業務を行っている。また、その為の人材も有している。⑤急速に発展している一般市民からの情報発信(SNS)と、大規模な広域事業者との中間に存在しており、触媒役(カタリスト)役にも適している。⑤多くは第3セクターであり、災害時の対策拠点となる各種公共機関、(国出先機関、自治体、消防、警察、福祉施設等々)などとも高い親和性を有している。災害協定を結んでいる事例も多い。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。 なお、アクティブライフ戦略において、ICTを活用した新たな街づくりモデルの全国展開に向けた環境整備等具体的方策を掲げております。</p>
21	一般社団法人テレコムサービス協会	<p>【御意見】 ICTの分野で新たなイノベーションの創発が起こりやすい環境を構築するために、NGNやLTEなど今後の重要な社会インフラとなるネットワークにおいてプラットフォームレイヤーが開放され、多くのプレイヤーがさまざまなサービスを提供するような健全な競争環境が整備されることが必要である。その実現を図るために、総務省殿の更なるご指導を期待する。</p> <p>【理由】 報告書(案)中でも、新たなICT総合戦略の一つとして「新しいプレイヤーの参入が容易で、自由競争が起こりやすい環境の整備」の重要性が記述されている。しかし現状のネットワークインフラでは、固定網(NGN)についてはプラットフォーム事業者やアプリケーションサービス事業者が容易に参入できる状態になっておらず、移動体網(LTE)でも従来の垂直統合型の事業モデルが継続される懸念がある。ICTのイノベーション創発が起こり、多くのプレイヤーがさまざまなサービスを提供する環境を実現するためには、これらのネットワークのプラットフォームレイヤーが開放されることが必要である。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
22	一般社団法人テレコムサービス協会	<p>【御意見】 今後、さまざまな分野においてビッグデータの利活用の促進が期待される。特に「ライフログ」の活用なども有力と考えるが、その際に過度な個人情報保護に陥るのではなく、利活用と保護のバランスに配慮した推進を期待する。</p> <p>【理由】 個人情報が適切に保護されるべきであることは当然だが、個人情報保護法の制定以降、ある面では過度に保護を尊重するあまり、本来適切に利用されていれば享受できる利用者の利益や利便性が阻害されている例が見受けられる。今後、ビッグデータの利活用を推進していく上でも同様の懸念がある。その点に留意し、個人情報や著作権等の利活用と保護のバランスに配慮した推進が望まれる。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、「(イ)ビッグデータ利活用による社会・経済成長①戦略が必要となる背景・課題」において、ビッグデータのフローに関する課題の一つとして、「個人情報や著作権等の保護とのバランスに配慮した利活用の在り方等」が掲げられております。</p>
23	一般社団法人電子情報技術産業協会	<p>【御意見】 アクティブデータ戦略における、「官民データのオープン化、各種データを横断的に利活用できる環境整備」に加え、「ビッグデータの活用に関するICTの利活用を阻む規制・制度改革の促進」について、個人情報保護などの情報セキュリティを担保するための仕組みを取り入れつつ、国際競争力を強化していくためのビッグデータの戦略的利活用を見据え、速やか、かつ着実な推進を期待する。</p> <p>【理由】 東日本大震災では、平時には提供されない電力会社の保有する電力需給情報や、自動車メーカーによる情報提供等により、震災復旧や対策等で大きな効果を発揮した。一方で、個人情報保護などの制度的制約のため、必要とされた情報を利活用できないなど、情報開示・公開に関する課題が生じた。今後、効果的な情報利活用基盤を構築する上では、その基盤が取り扱う情報自体の整備と、情報共有など活用の仕組みが重要となることに加え、収集した情報の分析、管理機能の強化などにより、わが国の社会インフラ情報の利活用におけるイノベーションが促進されると思われる。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、アクティブデータ戦略として、官民に埋没・散在するデータのオープン化、横断的利活用環境の整備、情報セキュリティ対策等の研究開発等具体的方策について推進していくこととしております。</p> <p>また、本報告書(案)に掲げる目標の早期実現に向けて、推進体制の整備をはじめとした具体的方策が積極的に実施されるようにしたいと考えております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
24	一般社団法人 電子情報技術産業協会	<p>【ページ】 P.43～44 (ウ)リッチコンテンツ戦略 図11 5つの戦略の具体的方策③ ●日本が優位性をもつ高精細、高臨場感な映像技術(4K、8K)の確立とこれらが実装された端末・サービスの普及推進ロードマップを早期に策定するための検討体制を整備。</p> <p>【御意見】 本提言内容に賛成である。 4k映像技術は映画撮影を始めとする業務用の領域ではすでに実用化へのフェーズに入っており、今後は放送及び通信による一般家庭への映像配信が期待される。普及推進ロードマップの早期策定を積極的に推進して頂きたい。当協会も積極的に協力していく。</p> <p>【理由】 4k放送は海外ではすでに計画が進展しているところもあり、日本は出遅れているのが現実である。日本が優位性をもつ高精細、高臨場感を実現するための映像技術(4K、8K)の領域で、家庭への配信を加速化し、世界のリーダーシップを取れるよう官民一体となって取り組むべきである。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>また、本報告書(案)に掲げる目標の早期実現に向けて、推進体制の整備をはじめとした具体的方策が積極的に実施されるようにしたいと考えております。</p>
25	社団法人日本 ケーブルテレビ連盟	<p>【御意見】 2020年を見据えて目指すべき5つの重点領域の一つとして、「リッチコンテンツ戦略が必要」とする本報告書(案)の主旨に賛同。 特にP.43(ウ)-②具体的方策、において2015年を目途とした着実な実施が必要とされる、とされた「放送波に加え、CATVや宅内ネットワーク等との連携も指向したリッチコンテンツ流通の為の研究開発・環境整備」及び、P.44 図11「ケーブルテレビ等と連携したリッチコンテンツ流通のためのプラットフォームの早期実現に向けた検討体制の整備」については、早期の実現に向け、当連盟を中心に業界としても検討を進めているところ。 本報告書(案)末尾にて提言された、ICT総合戦略の効果的な実施に向けて立ち上がる予定の推進体制とも連携し、当業界として我が国のICT総合戦略の着実な推進の一翼を担うべく、視聴者に対し、プラットフォームとしてサービス提供ができるように努めて参る所存。 実現にあたっては、総務省始め、関係各所のご支援をお願いしたい。</p> <p>【理由】 我が国において、ケーブルテレビを通じてテレビを視聴している世帯は2,750万世帯に達し、世帯普及率は51.5%に達する(平成24年3月 総務省「ケーブルテレビの現状」より)等、ケーブルテレビは我が国の情報通信インフラとして必要不可欠な存在となっている。 テレビ放送のデジタル化が完了し、コンテンツの多彩かつ自由な流通の進展が想定される中で、テレビというデバイスが将来の情報通信インフラの中でより高度かつ基盤的な役割を担っていくものと期待されていることから、今後ともユーザに利便性の高い視聴環境を提供すべき立場にある当業界として、リッチコンテンツ流通の為のプラットフォームの構築は業界にとっても最重要課題と位置づけ、上述の通り検討を開始しているところ。よって本報告書(案)の主旨に上述の通り賛同する。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>また、本報告書(案)に掲げる目標の早期実現に向けて、推進体制の整備をはじめとした具体的方策が積極的に実施されるようにしたいと考えております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
26	日本テレビ放送網株式会社	<p>「視聴者の安全・安心のためスマートTVによるコンテンツ流通に関するルールの早期具体化及びその推進体制整備」に賛同する。</p> <p>スマートテレビなどに代表されるインターネット接続可能なテレビ端末の登場により、より多彩なサービスやビジネスが実現され、それに伴い日本企業のさらなる拡大・発展とより便利で豊かな国民生活が実現されることは、情報通信政策上も意義深いと考える。</p> <p>しかし一方で、「ユーザー許諾を経た上でのユーザー意思による選択」を全てのベースとした通信コンテンツの世界においても、例えば、携帯電話のスマート化における、スマートフォンアプリによる端末内情報のサーバー転送の問題など、「ユーザーの自己責任」というだけでは全てを処理しきれない問題が顕在化してきていることも周知の事実である。</p> <p>一方、放送とは元来「ユーザーが自ら選択したチャンネルである」という論拠には一切拠らずに、放送法等で規律された番組コンテンツにユーザー（視聴者）が安心・安全に触れうるができる世界であり、こうしたテレビメディアへの接触環境は、国民生活の向上のために引き続き必要不可欠であると考えます。</p> <p>よって、様々な観点で性格が異なる放送コンテンツと通信コンテンツが一つの端末で同時に表示されていく新しいテレビ端末の登場に際しては、「視聴者の安心・安全」が引き続き担保され続けるようなルール策定と、具体的な実行が必要であると考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p>
27	日本ユニシス株式会社	<p>【御意見】 今回のICT総合戦略に基本的に賛同するとともに、戦略の着実な実施を期待します。</p> <p>【理由】 日本の現状に対して必要な考え方や具体的な方策が網羅的に示されており、この戦略に基づいてICTの利活用を進展させていくことが重要だと考えます。今回策定していただいた戦略が「策定しただけ」で終わらずに、着実に実施されることを強く望みます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、「Active ICT JAPAN」実現に向けた5つのHowの一つとして、ICT総合戦略案の効果的実施に向けた推進体制の整備を掲げております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
28	日本ユニシス株式会社	<p>【御意見】 「社会実装と連動した新たなICTプロジェクトの推進」について賛同します。</p> <p>【理由】 クラウドコンピューティングやビッグデータ等の技術の進展により、社会におけるICTの利活用領域は拡大しており、特に医療や教育など、これまでICTの活用が限定的だった分野において新たなサービスの創出が期待されています。しかし、既存制度が新たなサービス展開にとって障壁となっていることも少なくなく(例えば、医療分野における診療情報の取扱いに関する制度等)、そうした分野については、特区や実証実験を積極的に展開し、得られた知見を基に、技術の進展や社会要請に適合した社会制度を構築するべきだと考えます。</p>	<p>本報告書(案)に賛同するご意見として承ります。</p> <p>なお、本報告書(案)では、「社会実装と連動したICTプロジェクトの推進」に向けた具体的方策も掲げております。</p>
29	ソフトバンクBB株式会社/ソフトバンクテレコム株式会社/ソフトバンクモバイル株式会社	<p>【御意見】 データサイエンティストの定義にもよりますが、ビッグデータの基盤となるソフトウェアを開発できるプログラマーはもちろん、法律とICT技術双方に詳しい人材等、幅広い観点で人材の育成が必要であると考えます。</p> <p>【理由】 ビッグデータの構築や運用を維持し発展させていくためには、技術の進展やデータの増加に伴い都度の対応が必要となるため、まずは当該分野に精通した人材を育成することが第一ですが、新技術をサービスとして実現させるためには、例えば関連法制度面での知識も必要となることから、技術面に特定せず幅広い視点での人材育成を検討すべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、データサイエンティストの育成にあたっては幅広い視点をもった人材が必要であると考えております。また、本報告書(案)において、我が国の国際競争力を向上させるためには、技術開発の成果を迅速にビジネスモデルの確立につなげたり、積極的に海外市場への進出を図ることができる総合的な視点を持つ人材が必要であるとしております。</p>
30	ソフトバンクBB株式会社/ソフトバンクテレコム株式会社/ソフトバンクモバイル株式会社	<p>【御意見】 データの二次利用に関するルール整備やオープンデータ環境整備に向けた開発や標準化活動については、様々な関係者の意見を踏まえることが可能な検討の場を設けるべきと考えます。</p> <p>【理由】 今後、ビッグデータの活用については成長が期待される分野であると認識しており、利活用可能な環境を整えるためにも、ビジネスや技術、制度等に即して適切かつ有効かといった観点からも、広く検討する必要があると考えます。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、ビッグデータの活用に関して様々な観点から広く検討することが必要であると考えており、アクティブデータ戦略において、異業種・産学官の連携によるビッグデータの活用に関する推進体制の整備等の具体的方策を掲げております。</p>
31	一般社団法人テレコムサービス協会	<p>【御意見】 日本は世界有数のICTインフラを構築しながら、その利活用が進んでいない状況にある。これまでも利活用推進策が施されたはずであるが、実際には広がらなかったわけである。したがって、従来の施策ではICTの利活用が進まなかった理由をしっかりと検証し、その障害を取り除いた上で今後の利活用促進策を検討すべきである。</p> <p>【理由】 ICTの利活用については、従来から「医療」「教育」「行政」などの分野で大きな期待があるにもかかわらず、現実にはどの領域もほとんど利活用が進んでいない。これまで利活用が進まなかった理由をしっかりと検証した上で取り組まないと、また同じ結果になる恐れがある。「医療」「教育」については、所管する官庁が複数にまたがっており、その間でこれまで以上の協力体制が必要であるとする。一方の「行政」については、ほぼ総務省の管轄と考えられる。これまで利活用が進まなかった理由をしっかりと検証した上で、今後の取り組みに活かしてもらいたい。</p>	<p>本報告書(案)では、ICT利活用が進んでこなかった課題点の洗い出しとして、これまで、研究開発と社会実装の結びつきが不十分であったこと、ICTを使う利用者側の視点が事業化の過程で欠けていたことと分析しており、今後は利用者起点でのICTの社会への適用/実装が重要であると考えております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
32	個人	<p>我が国が地震大国であり、いつ災害が起きるか分からないことを前提にしていなかったため、我が国の狙うべき姿とそれを実現するICTという観点からの検討が抜けている。</p> <p>1)我が国の狙うべき姿と「Active ICT JAPAN」の関係 日本の強みである「細やかさ」「丁寧さ」「おもてなし文化」⇒まとめると観光立国を狙っているのか？ 我が国の狙うべき姿が明確になっていない状況でICTの策定を行うのは、国費の無駄を招きかねないと考ええる。</p> <p>2)「Active ICT JAPAN」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化の無視による日本独自のコミュニティや情報共有・情報伝達の瓦解を招く恐れがある。 ・少子高齢化やデジタルデバイド、日本国の人口減少問題に対し、「Active ICT JAPAN」が有効なのかどうかも分からず、一本釣りの施策という印象は否めない。つまり説得力に欠ける。 ・「Active ICT JAPAN」を日本人が行わなければならない理由が不明確であり、我が国にとって有益なのかどうか定量的にも定性的にも把握が難しい。 ・有効であると言い切るには、福島原発立ち入り警戒区域での生活を成り立たせるくらいのICT技術の開発が必要不可欠であり、同時に我が国にとって有益なICT技術となり得ると考える。 	<p>本報告書(案)では、世界における我が国の現状を正面から見据え、強い危機感を共有し、崖っぷち日本からの脱出のため、情報資源を活用した国際競争力あるアクティブな日本(ActiveICTJAPAN)の実現を目指すことが重要であると考えております。</p> <p>国費の無駄を招くことのないように、施策の推進にあたって、プロジェクトの「選択と集中」、評価等の実施を可能とする体制整備等を考えております。</p> <p>また、震災の経験を踏まえ、我が国が震災映像・文化資源等を含めた知の高機能アーカイブ化を実現が必要であるとしております。アクティブライフ戦略において、ICTを防災等あらゆる分野で活用し、街等に社会実装することで安心・安全で便利な環境を実現するための具体的な方策を掲げるとともに、アクティブコミュニケーション戦略においても、災害時でも復活しやすい世界最先端のブロードバンド環境の構築に向け具体的方策を掲げております。</p> <p>あわせて、本報告書(案)では、施策の推進にあたって、新たなICT総合戦略が政策と一体的に、適切な手法及び体制で着実かつ効率的に推進されているかどうかについて適時フォローアップするための体制整備等を掲げております。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
33	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	<p>【御意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5つの戦略の具体的方策」については、それぞれの戦略がバラバラに推進されることのないよう、関係性や実行する優先順位等の具体化をより深掘りすると共に、極力明確な指標を策定して、PDCAが機能するような評価を行う体制の構築が必要と考えます。 ・優先順の考え方としては、産業競争力低下、ICT利活用遅れに伴う国民の利便性低下の回復を最優先として、 <ul style="list-style-type: none"> アクティブライフ戦略の「街づくり」「ICT利活用」「行政・民間の情報連携」 アクティブデータ戦略の「M2M普及促進」 アクティブコミュニケーション戦略の「重層的NWの実現」などにまず取り組み、そのうえで、全体推進するという段階的な取り組みもあるのではないかと考えます。 <p>【理由】</p> <p>1頁目の課題認識は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 我が国の産業競争力の低下、その要因となる人口構成とその結果からなる財政危機 2. ICT利活用遅れに伴う国民の利便性の低下 3. 国家の安心、安全 <p>が特に基本となるポイントと考えます。</p> <p>本報告書をもとに対処する政策に活用できる資源は有限であり、総花的な取り組みは、成果を生み出さない恐れがあると考えます。</p> <p>5つの戦略の項目の関連性、優先順を検討し、資源の重点配分によって、まず主要ポイントの早期クリアができるというメリハリある取り組み計画を立て、着実に進捗が図れるサイクルを回すべきであると考えます。</p>	<p>本報告書(案)では、施策の推進にあたって、PDCAサイクルを効果的に運用する仕組みの整備や、プロジェクトの「選択と集中」、評価等の実施を可能とする体制整備等を掲げております。</p> <p>なおいただきました意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>
34	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会	<p>【御意見】</p> <p>崖っぷち状況にある我が国の改革に向けては、従来の仕組み・制度の見直しは必須要件と考えます。2015年、2020年までに必ず解決を目指す項目に関して、必要となる制度、規制をリストアップし、関係省庁合同で改善方針を策定して取り組むとともに、改善内容を広く周知する取り組みを要望します。</p> <p>【理由】</p> <p>5つの戦略実現に向けては、従来の規制、制度との整合性や、個人情報などデータの扱いについての統一的な方針策定、国民全体の合意が不可欠と考えます。</p> <p>また、13頁の「新たなプレーヤ」にも関連しますが、ビジネスモデルを創出し、ビジネスとして立ち上げていく際の、規制の緩和は非常に大きな要件と考えます。</p> <p>これらに関しても、論点を抽出し、その対応方法の見える化で、議論の透明性を図りつつ、国民全体の合意をとって、課題を着実に取り除いて進めるという取り組みを期待します。</p>	<p>本報告書(案)では、施策の展開にあたっては、関連する規制、慣習、社会制度等への対応や配慮を含めた検討の実施が必要であるとしております。</p> <p>なおいただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
35	ソフトバンクBB株式会社／ソフトバンクテレコム株式会社／ソフトバンクモバイル株式会社	<p>【御意見】 PSTNからIP網へのマイグレーションが進められている中、光サービス提供における競争が機能するよう公正競争環境を十分に整備する必要があると考えます。</p> <p>【理由】 ・ FTTHサービスの契約数では、現在、7割を超える市場をNTT東西殿が独占している状況にあり、今後のマイグレーションに伴いこの独占傾向はさらに進む可能性もあります。 ・ このような競争環境にあり、依然ICTの実際の利用率が低調にとどまっているのは、魅力あるコンテンツサービスはもちろん、ADSL等従来のサービスからの移行を促進させるような魅力ある光サービス料金や通信サービスの提供選択肢が不十分な状況であることも要因であると考えます。 ・ よって、社会インフラの整備にとどまらず、サービス提供における公正競争環境を十分に整備することで、さまざまなプレイヤーにより光サービスの低廉な料金や多様なサービスといった魅力あるユーザ選択肢を創る必要があると考えます。</p>	<p>本報告書(案)では、アクティブコミュニケーション戦略において、ブロードバンドの普及促進にあたり、料金の低廉化やサービスの多様化を実現するための公正競争環境の整備等の具体的方策を掲げております。</p> <p>なお、いただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考することが適当と考えます。</p>
36	日本ユニシス株式会社	<p>【御意見】 サイバー攻撃に対する反撃に関しても具体的な方策に盛り込むことをご検討いただきたい。 具体的には、政府レベルへのサイバー攻撃の撃退に向けた専門組織の立ち上げ、攻撃元の特定と攻撃元の無力化(攻撃元サーバダウン、攻撃プログラムの無効化など)、攻撃元のネットワーク遮断などの対策が考えられます。</p> <p>【理由】 国際的にみますと、米国や韓国などは、サイバー攻撃に対して武力で反撃することも検討されておりますが、日本においてはそこまでの反撃を行うことは無理であると考えます。 しかし、今後ICTの発展に伴い、非常に重要な情報もICT上で蓄積・管理することを考えますと、単にサイバー攻撃への防御だけではなく、攻撃元に対する反撃の検討も必要かと考えます。反撃方法に関しましては、国際的な取り決めなどを考慮する必要がありますが、ICTを安心・安全に利用するために必要な対策の一つであると考えます。</p>	<p>サイバー攻撃への対処は、国際的な協調のもとに実施することが望ましいと考えられることから、いただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p> <p>なお、安心・安全／高信頼ICT戦略において、国際連携によるサイバー攻撃等の発生を予知、即応するための技術の研究開発等も具体的方策として掲げております。</p>
37	個人	<p>ベストエフォート制度。 つまり、速度の無保証が良くないと思います。 プロバイダは、最高速度ではなく最低速度を示すべきです。 でないと、信用して取引できません。</p>	<p>本報告書(案)中、アクティブコミュニケーション戦略において、TPOを気にせずにコミュニケーションできる堅牢・高性能な重層的ブロードバンドネットワークの展開に向けた具体的方策を掲げております。</p> <p>なお、いただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
38	個人	<p>【御意見】 (オ) 安心・安全／高信頼ICT戦略 ① 2015年に向けた目標に対する「② 具体的方策」の中に、「ICT文化に特有の技術格差問題への取り組み」を追加することを提案いたします。</p> <p>【理由】 「ICTリテラシー育成による安心・安全なインターネット利用の促進」という具体的方策が提示されているが、この様な啓蒙活動は以前より各地で活発に行われているにも関わらず「永遠のビギナー」の存在がサイバー攻撃の標的として一向に減らない現状の分析を促すべく、「ICT文化に特有の技術格差問題への取り組み」を、上記リテラシー向上目標とは一線を画して提示することが求められます。</p>	<p>安心・安全／高信頼ICT戦略において、格差問題への取り組みとして、子供から高齢者まで対応したICTリテラシーの育成や誰もが安心・安全にICTを利活用できる環境構築を目指す具体的方策を掲げております。</p> <p>また、アクティブライフ戦略において、世代・地域・言語等の違いを意識せずに、気軽に安心して高度なICT利活用ができる環境が整備として、「障害や年齢によるデジタル・ディバイド解消に向けた新たな技術開発支援等を実施」などを具体的方策として掲げております。</p> <p>その他の御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>
39	株式会社TBSテレビ	<p>【御意見】 リッチコンテンツ戦略において、スマートTVやスマートデバイスを介したサービスビジネスの本格化については、無料有料を問わず既存の事業者が展開する事業との共存が重要と考えます。</p> <p>【理由】 デバイスフリー、ワンソース/マルチユースで高精細、高臨場感なリッチコンテンツを誰もが製作、利活用できる環境の実現は、視聴者ユーザーにとって今以上のメリットを享受できるものです。但し、標準化や利活用のルールづくりにあたっては、様々な既存事業者が展開するビジネスとのバランスが重要であり、既存の事業を損なうような取りくみがなされないよう要望します。</p>	<p>いただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>
40	株式会社TBSテレビ	<p>【御意見】 周波数全体の一層の有効利用については関係事業者を含む議論が必要と考えます。</p> <p>【理由】 新たなワイヤレスブロードバンド環境の実現に向け、必要な周波数の確保、再編、また周波数全体の有効利用は重要な項目であります。全体の有効利用を促進していく場合、周波数帯別利用目的を勘案しながら放送事業者を含めた関係事業者と協議することも必要と考えます。</p>	<p>いただきました御意見は、今後我が国の情報通信政策を検討する際の参考とすることが適当と考えます。</p>

意見番号	意見提出者	御意見	御意見に対する考え方
41	スカパーJSAT株式会社	<p>【御意見】 「サイバー攻撃に対する実践的なプロテクトの要素技術の確立」にあたっては、攻撃耐性の高いクラウド(秘密分散)ストレージ技術の活用が有効と考えます。従って、48ページの図13における具体的な方策の記述に、以下の通り追記することを要望いたします。</p> <p><原案> また、解析結果を踏まえた技術検証を通じて防御モデルを構築するとともに、テストベッドを活用した実践的な演習を行なう。</p> <p><追記要望> また、解析結果を踏まえた技術検証を通じて、<u>攻撃耐性の高いクラウド(秘密分散)ストレージが組み込まれた防御モデルを構築するとともに、テストベッドを活用した実践的な演習を行なう。</u>(下線部が追記箇所)</p> <p>【理由】 衛星通信に使われる消失訂正符号と秘密分散ストレージ技術の応用により、機密性が高くかつ消失データ復元に優れた可用性の高いクラウドストレージサービスが提供されており、この技術の活用が、「サイバー攻撃に対する実践的なプロテクトの要素技術の確立」という目標の達成に大きく資すると考えるため。</p>	<p>「新たなサイバー攻撃手法に対する防御モデルの構築」に当たっては、解析結果を踏まえた技術検証等により、様々な技術的な対策や運用手法等による方策を講じるべきであること、及び今後の技術革新等も踏まえる必要があることから、当初より手段を限定して実施、又は特定的手段を限定列挙して記載することは適当ではないため、記述の修正は必要ないと考えます。</p>
42	株式会社テレビ朝日	<p>【御意見】 「ケーブルテレビ等と連携したリッチコンテンツ流通のためのプラットフォームの早期実現に向けた検討体制の整備」の末尾に以下の様な文脈のセンテンスを追加願います。</p> <p>「放送法の規定に基づく『基幹放送普及計画』『チャンネルプラン』等との整合性に配慮」</p> <p>【理由】 いつでもどこでも誰でもが好きな端末でリッチコンテンツを利活用できる環境、いわゆるユビキタス化は、地上放送について突き詰めていくと、基幹放送普及計画やチャンネルプランなどの現行制度と矛盾が生じる可能性もあります。この問題は既にケーブルテレビによる区域外再放送などに現れていますが、こうしたゆがみが生じないよう現行制度を踏まえ国が基本的な枠組み・方向性を示す必要があると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、具体的施策の推進にあたっては、既存法制度等への整合を図ることが必要となります。他方、本報告書(案)では、今後のICT戦略の全体的な方向性を示すものであり、必ずしも御意見の記述について追記の必要はないと考えます。</p>